

(様式1)

教総 第2012号

令和7年2月27日

文部科学大臣 殿

新発田市長 二階堂 馨

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、下記のとおり施設整備計画を提出します。

記

1. 施設整備計画の名称  
新発田市公立学校等施設整備計画
2. 計画期間  
令和6年度～令和8年度（3年間）

(担当)

新発田市教育委員会教育総務課

担当者名：山越

電話：0254-22-9531

E-mail：koyoiku@city.shibata.lg.jp

(様式2)

### 3. 施設整備計画の目標

#### (1) 老朽化対策を図る整備

##### 【長寿命化改良】

本丸中学校校舎は学校設置後40年経過し、これまで未改修であり老朽化が進んでいることから、施設の長寿命化及び教育環境の質的な向上を図るため、長寿命化改良を行う。

事業内容 外壁改修、屋上防水改修、内装改修、トイレ洋式化、断熱、二重サッシ、照明LED化、暖房器具・エアコンの更新、給排水管の改修、電気設備の更新 等

※個別施設計画等の他の計画において、施設整備計画期間中の老朽化対策のための目標を定めている場合には、当該他の計画を引用することができる項目

#### (2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

##### 【大規模改修(バリアフリー)】

本丸中学校の給食用エレベーターを、身体障害者対応のエレベーターに更新する。

#### (3) 教室不足の解消等を図る整備

#### (4) 教育環境の質的な向上を図る整備

##### 【大規模改造(教育内容)内部環境改善】

下記学校(校舎・屋体)の照明器具をLED照明器具に更新する。  
東豊小学校、外ヶ輪小学校、猿橋小学校、御免町小学校、住吉小学校  
第一中学校、猿橋中学校、東中学校、豊浦中学校

#### (5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

##### 【社会体育施設の内部環境改善】

真木山中央公園多目的練習場、カルチャーセンター、中央公園人工芝グラウンドの照明器具をLED照明器具に更新する。

#### 4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

※地方公共団体において策定・公表する既存の類似計画に同旨記載がある場合には、当該地方公共団体の判断により任意に記載することができる項目

##### (1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		15 校
中学校		10 校
義務教育学校		校
中等教育学校(前期課程)		校
特別支援学校(小学部及び中学部)		校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む。)		1 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む。)		校
教員及び職員のための住宅		戸
学校給食施設	単独校調理場	箇所
	共同調理場	6 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	15 箇所
	学校武道場	9 箇所
	社会体育施設	29 箇所

##### (2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画※1	有	令和元年12月3日
国土強靱化地域計画※2	有	令和3年2月

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画。

なお、『個別施設計画』として策定していない場合でも、個別施設計画に記載すべき事項を他の類似の計画により

確認できる場合(学校施設と他の公共施設とを合わせた計画を策定している場合等)には、「策定済」とすることができることとする。

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

#### 5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>本計画の初年度に、目標の達成状況の評価するための指標を検討する。計画期間終了後、指標に基づく評価を実施し、評価結果は市のホームページ等で公表する。</p>
----------------------------------------------------------------------------------



